二面以上の断面図

前面道路の路面の中心の高さ
地盤面及び前面道路の路面の中心からの畜舎等の各部分の高さ
建築基準法施行令第百三十五条の二第二項の規定により特定行政庁が規則において定める前面道路の位置
第四十六条第一項から第三項までの規定による畜舎等の各部分の高さの限度
敷地の接する道路の位置、幅員及び種類
前面道路の中心線
擁壁の位置
土地の高低
地盤面の異なる区域の境界線
建築基準法施行令第百三十条の十二に掲げる建築物の部分の用途、位置、高さ、構造及び床面積
第四十六条第二項に規定する後退距離
建築基準法施行令第百三十二条第一項若しくは第二項又は第百三十四条第二項に規定する区域の境界線
前面道路の反対側又は隣地にある公園、広場、水面その他これらに類するものの位置

建築基準法施行令第百三十五条の六第一項第一号の規定により想定する道路高さ制限適合建築物（以下この項において「道路高さ制限適合建築物」という。）の配置図

縮尺
敷地境界線
敷地内における申請に係る畜舎等及び道路高さ制限適合建築物の位置
擁壁の位置
土地の高低
敷地の接する道路の位置、幅員及び種類
前面道路の路面の中心からの申請に係る畜舎等及び道路高さ制限適合建築物の各部分の高さ
申請に係る畜舎等及び道路高さ制限適合建築物の前面道路の境界線からの後退距離

第四十六条第四項の規定が適用される畜舎等

申請に係る畜舎等と道路高さ制限適合建築物の天空率の算定位置（以下この項において「道路高さ制限適合点」という。）における水平投影面確認表

道路高さ制限適合建築物の二面以上の立面図

縮尺
前面道路の路面の中心の高さ
前面道路の路面の中心からの申請に係る畜舎等及び道路高さ制限適合建築物の各部分の高さ
建築基準法施行令第百三十五条の二第二項の規定により特定行政庁が規則に定める高さ
擁壁の位置
土地の高低
建築基準法施行令第百三十五条の九に規定する位置からの申請に係る畜舎等及び道路高さ制限適合建築物の各部分の高さ

道路高さ制限適合建築物の天空図

水平投影面
天空率

道路高さ制限近接点における申請に係る畜舎等及び道路高さ制限適合建築物の天空率算定表

申請に係る畜舎等及び道路高さ制限適合建築物の天空率を算定するための算式

建築基準法施行令第百三十五条の六第二項に規定する道路制限勾配が異なる地域等の境界線
建築基準法施行令第百三十二条又は第百三十四条第二項に規定する区域の境界線
建築基準法施行令第百三十五条の九に規定する位置及び当該位置の間の距離
申請に係る畜舎等及び道路高さ制限適合建築物について建築基準法施行令第百三十五条の九に規定する位置ごとに算定した天空率（同令第百三十五条の五に規定する天空率をいう。以下この項において同じ。）